

27福国連第444号
平成27年3月2日

保 險 医 療 機 関
各 様
保 險 薬 局

福島県国民健康保険団体連合会
(公 印 省 略)

診療（調剤）報酬請求総括票及び請求書の記載・提出方法について（お願い）

本会の審査支払事業につきましては、平素より格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、平成27年4月診療分以降、「療養の給付及び公費負担医療に関する費用の請求に関する省令」の規定により、原則として紙レセプトによる請求は、「免除」又は「個別事情猶予」該当保険医療機関等と「返戻再請求分」のみとなります。

つきましては、標記の件について別添資料①・別添資料②のとおり変更いたしますので、ご確認の上、平成27年3月請求分からご協力下さいますようお願いいたします。

なお、当通知の送付に関しましては、福島県医師会及び同歯科医師会、同薬剤師会へも事前にご連絡しておりますことを申し添えます。

【事務担当】

医科・調剤の請求に関すること：業務審査課	業務第1係	TEL024-523-2804
	業務第2係	TEL024-523-2762
歯科の請求に関すること：業務審査課	歯科係	TEL024-523-2767

別添資料①

診療（調剤）報酬請求総括票に関すること

・診療（調剤）報酬請求総括票（以下「総括票」という。）は、紙レセプトによる請求がある場合、紙レセプト分のみを記載して提出して下さい。
 オンラインまたは光ディスク等の請求分は、総括票に含めないで下さい。
 オンラインまたは光ディスク等のみの請求の場合、総括票の提出は不要です。

・総括票の記載方法（医科・歯科・調剤／国保・後期共通）※右図総括票例参照

①締切日の属する月の前月を記載して下さい。
 （例：平成27年3月10日締切分で請求→「平成27年2月分」と記載する）

②保険医療機関等の所在地、名称、開設者氏名を記載し、押印して下さい。

③医療機関コードを7桁で記載して下さい。
 （例：01-2345.6）

④記載は不要です。

⑤記載は不要です。

⑥当月請求する紙レセプトの請求先保険者数を記載して下さい。
 また、何らかの理由で同一保険者の請求書を2枚以上に分ける場合は、請求書1枚ごとに1保険者と数えて下さい。よって、記載する保険者数は請求書の数と同じになります。
 「県内」欄には、都道府県番号が「07」（福島県）の紙レセプト請求先保険者数を記載して下さい。
 「県外」欄には、都道府県番号が「07」以外の紙レセプト請求先保険者数を記載して下さい。

⑦所定の欄に、当月請求する紙レセプトの件数、日数（回数）、点数、金額等それぞれの合計を記載して下さい。公費については、再掲記載となります。

⑧特別療養費の提出がある場合は、欄外下部に「特別療養費」と朱書きし、件数及び点数を記載して下さい。当月の紙レセプト提出が特別療養費のみである場合も、総括票の提出をお願いします（その際、⑥⑦の記載は不要です）。また、特別療養費は、全て紙レセプトで提出することとなっております。なお、特別療養費には、請求書の添付は不要です。

・総括票には、国保用と後期用の2種類があります。当月提出する紙レセプトの保険者に合わせて記載して下さい。
 （例：当月請求する紙レセプトが国保分のみの場合、後期用の総括票は提出不要です）

※総括票例

国保用

平成 ① 月分 診療報酬請求総括票 医科 ③ 受理

保 険 医 療 機 関	所在地	②	医療機関コード	④	
	名称		振替診療科名		⑤
	開設者氏名		指定金融機関名		
印	保険者数	県内	県外	⑥	

種 類	療養の給付			食事療養・生活療養		
	件数	日数	点数	回数	金額	金額
国民健康保険 一般被保険者	入院					
	入院外					
	合計					
国民健康保険 退職者	入院					
	入院外					
	合計					
老人保健	入院					
	入院外					
	合計					
公費（再掲）	入院					
	入院外					
	合計					

⑧ 特別療養費 2件 1080点

後期用

平成 ① 月分 診療報酬請求総括票 医科 後期高齢 ③ 受理

保 険 医 療 機 関	所在地	②	医療機関コード	④	
	名称		振替診療科名		⑤
	開設者氏名		指定金融機関名		
印	保険者数	県内	県外	⑥	

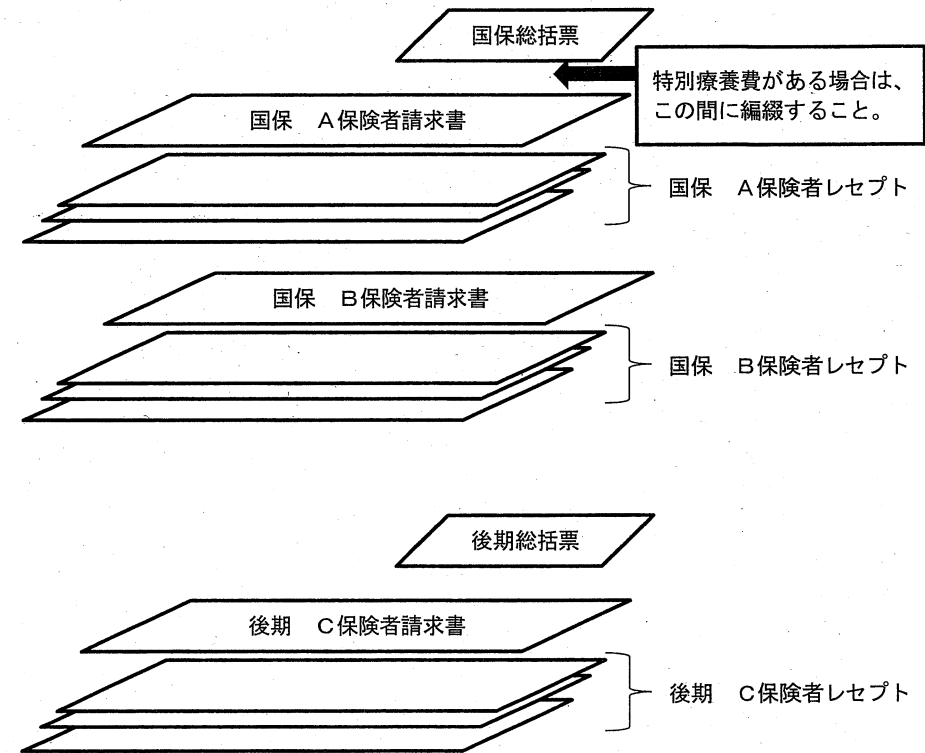
種 類	療養の給付			食事療養・生活療養		
	件数	日数	点数	回数	金額	金額
後期高齢者医療	入院					
	入院外					
	合計					
公費（再掲）	入院					
	入院外					
	合計					

後期高齢者医療広域連合保険者番号一覧表

都道府県名	後期高齢者医療広域連合保険者番号
北海道	39010004
青森県	39020003
岩手県	39030002
宮城県	39040001
秋田県	39050000
山形県	39060009
福島県	39070008
茨城県	39080007
栃木県	39090006
群馬県	39100003
埼玉県	39110002
千葉県	39120001
東京都	39130000
神奈川県	39140009
新潟県	39150008
富山県	39160007
石川県	39170006
福井県	39180005
山梨県	39190004
長野県	39200001
岐阜県	39210000
静岡県	39220009
愛知県	39230008
三重県	39240007

都道府県名	後期高齢者医療広域連合保険者番号
滋賀県	39250006
京都府	39260005
大阪府	39270004
兵庫県	39280003
奈良県	39290002
和歌山県	39300009
鳥取県	39310008
島根県	39320007
岡山県	39330006
広島県	39340005
山口県	39350004
徳島県	39360003
香川県	39370002
愛媛県	39380001
高知県	39390000
福岡県	39400007
佐賀県	39410006
長崎県	39420005
熊本県	39430004
大分県	39440003
宮崎県	39450002
鹿児島県	39460001
沖縄県	39470000

レセプトの編綴方法について



- * 上記の順で編綴すること。
- * レセプトは、請求書に記載の種別ごと、上から順に編綴すること。